

令和 7・8 年度 建設工事入札参加資格審査申請フォーム入力要領【県外】
<西予市>

建設工事入札参加資格審査申請は、建設業法に基づく許可を受けた建設業者で、同法第27条の23の経営事項審査を受け、同法第27条の29第1項の総合評定値の通知を受けているもののうち、令和7・8年度において西予市が発注する建設工事の入札に参加を希望する者から提出されるものであり、この申請書類の提出のない者の競争参加は認められませんから、希望者は、次の事項に留意して申請フォームに入力し、必要書類を添付のうえ、期間内に提出してください。

また、公共工事を直接請け負おうとする建設業者は、少額の工事の場合等を除き、経営事項審査を受けることが義務づけられています。工事の請負契約を締結することができるのは、経営事項審査を受けた後その経営事項審査の申請の直前の営業年度終了の日(以下「審査基準日」という。)から1年7月の間に限られています。したがって、毎年、市が発注する工事を直接請け負おうとする建設業者は、審査基準日から1年7月間の「工事を請け負うことができる期間」が切れ目なく継続するよう、毎年定期的に経営事項審査を受けることが必要ですのでご注意ください。

なお、入札参加資格申請書類に事実と異なる記載を行った場合、又は重要な事実の記載を行わなかった場合は、監督処分や資格停止措置が課されることがあります。

記

- 1 随時受付期間 令和7年7月18日(金)から令和9年1月29日(金)まで【必着】
- 2 提出先 西予市 総務部 財政課 契約監理室
【問合せ先】 keiyakukanri@city.seiyo.ehime.jp
- 3 申請方法 西予市ホームページからオンライン申請より手続きを行ってください。

【工事(県外)URL】

<https://01425c07.form.kintoneapp.com/public/000006df1a17d6abde4e714e2e696880b62f62c9f58af02dc36fd8ef0b5b5c30>

※ 一時保存したデータの入力を再開する場合は、上記URLへ再度アクセスしてください。

申請後において、申請内容の確認はできません。事前に保存していただくことを推奨いたします。申請後、担当者欄に記載いただいたメールアドレスへ受付した旨のメールを自動配信いたします。(内容の確認及び返信はできません。)

4 一般的注意事項

- (1) 最初に、必要な添付書類をご確認いただき、スキャン等によるPDFファイルをご準備のうえ、申請フォームへ入力してください。
- (2) 申請フォームは、おおむね愛媛県様式に準じていますが、異なる部分もございますので、ご注意ください。
- (3) この申請書類の入力時点は、特に定めのある場合を除いて申請日現在で入力してください。
- (4) 数字は、アラビア数字(0、1、2、3)を用い、入力事項をあらかじめチェックボックスで表示しているものは該当に☑を入れてください。
- (5) 年号の大正はT、昭和はS、平成はH、令和はRを用いて入力してください。

5 申請フォームへの入力方法について

「対象年度」「申請日」

初期入力済

「申請区分」

新規を選択してください。

「商号又は名称」

個人の場合は商号又は名称のあとに(個)と入力し、法人の場合は企業形態を次の略号により入力してください。(すべて全角で入力してください。)

株式会社…(株)、有限会社…(有)、合名会社…(名)、合資会社…(資)、
合同会社…(合)、協同組合…(協組)、企業組合…(企組)

商号又は名称カナ欄は、「株式会社」等を除いて「全角カナ」で入力してください。

例：「SEIYO建設(株)」→「セイヨケンセツ」

対象年度	申請日
R07R08	2024-10-29
申請区分*	
☒ 新規 ☐ 変更	
商号及び名称カナ	商号及び名称
セイヨケンセツ	SEIYO建設(株)

「郵便番号・住所等」

登記事項証明書に記載されている番地等を入力してください。

郵便番号	
797-0015	
都道府県	市区町村
愛媛県	西予市
番地等	
宇和町卯之町三丁目434番地1	
建物名等	※英数字は全角としてください。
●●ビル	
住所カナ	
エヒメケンセイヨシウワチヨウウノマチサンチヨウメ	
代表電話番号	代表FAX番号
000-000-0000	000-000-0000

「代表者役職」「姓名」

法人の場合には必ず「代表取締役」、「取締役社長」等役職名及び氏名(フリガナ)を入力してください。

「法人番号」

法人の場合は、13桁の法人番号(※)を入力してください。個人の場合は入力の必要はありません。

※ 行政手続における特定の個人の識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第15項に規定する法人番号。

「許可番号区分等」

許可番号は、該当する区分に☒を入れ、番号を入力してください。

代表者情報		
代表者役職		
代表取締役		
姓カナ	名カナ	
セイヨ	ハナコ	
姓	名	
西予	花子	
法人番号		
1234567890123		
許可番号区分	許可番号	最近の許可年月日
☐ 知事 ☒ 大臣	00-12345	2024-09-01

「行政書士情報」

行政書士が代理申請する場合に使用してください。申請者の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は本欄への入力不要です。

「担当者情報」

申請の内容に係る問い合わせに対応できる担当者を入力してください。

担当者情報	
担当部署名	担当者職名
総務部総務課	課長
姓カナ	名カナ
セイヨ	タロウ
姓	名
西予	太郎
担当者電話番号	担当者メールアドレス*
1111-11-1111	seiyo@mail.mail.jp

「主たる営業所」

建設業法上の「主たる営業所」を入力してください。「主たる営業所」とは、建設業を営む営業所を総括し、指揮監督する権限を有する 1 箇所の営業所を指します。通常は、本社や、本店等が主たる営業所となります。

「申請要件」

「申請要件」欄は下記に該当しない場合は☑印を付けてください。申請を行うためには、チェックが入っていることが必要です。

地方自治法施行令第167の4

☒ 該当しない

西予市建設工事請負業者選定要領

☒ 該当しない

「該当しない」は、地方自治法施行令第 167 の 4 及び西予市建設工事請負業者選定要領に規定する入札に参加できない事由に該当しない場合、及び、格付の対象外となる事由に該当しない場合を指します。

(参考)

○地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)(抜粋)

(一般競争入札の参加者の資格)

第 167 条の 4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について 3 年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 四 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
- 七 この項(この号を除く。)の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

○西予市建設工事請負業者選定要領(平成 16 年西予市告示第 581 号)(抜粋)

(業者の格付)

第 3 条 業者の等級別格付(以下「格付」という。)は、次に掲げる要件を全て満たすもので、建設工事入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)を提出したものについて行うものとする。

- (1) 所得税又は法人税及び消費税について未納がないこと。
- (2) 市町村税全税目について未納がないこと。
- (3) 西予市において市民税及び県民税(給与所得に係るものに限る。以下「個人住民税」という。)の特別徴収の対象となる者に給与の支払を行っている場合にあっては、当該特別徴収を実施していること。
- (4) 当該年度に係る建設業法第 27 条の 23 第 1 項の経営事項審査を受け、建設業法第 27 条の 29 第 1 項の総合評定値の通知を受けていること。

「経営事項審査の審査基準日」、「法人資本金」等、「西予市電子入札用業者ID」

申請フォームに添付する経営事項審査の総合評定値通知書の「審査基準日」、「法人資本金(単位：千円)」、「法人(個人)自己資本額(単位：千円)」を入力してください。

西予市電子入札用業者IDを取得していない場合、「取得前」と入力してください。

本市では、すべての建設工事の入札を電子入札により実施しており、本市へ電子入札システムの利用者登録申請を行わなければ、入札に参加できません。(利用者登録申請については、本市ホームページでご確認ください。)

経営事項審査の審査基準日	
2023-10-01	
法人資本金(千円)	法人自己資本金(千円)
10000	0
個人自己資本金(千円)	
1000000	
西予市電子入札用業者ID	
382140123456789	

「職員数等」

申請フォームに添付する経営事項審査結果の審査基準日における人数を記載してください。

「労働福祉の状況」

労働福祉の状況欄のうち、社会保険等(雇用保険、健康保険、厚生年金保険)の加入状況は、申請日における加入状況について該当にするものに☒を入れてください。

申請を行うためには、全て「加入」又は「適用除外」になっていることが必要です。

雇用保険加入状況	健康保険加入状況
☒ 加入 ☐ 適用除外	☒ 加入 ☐ 適用除外
厚生年金保険加入状況	
☒ 加入 ☐ 適用除外	
建設業退職金共済加入	
☒ 加入 ☐ 未加入 ☐ 適用除外	
退職一時金制度導入の有無	自社制度以外の場合の名称
☒ 有(自社制度) ☐ 有(自社制度以外) ☐ 無	
企業年金制度導入の有無	法定外労働災害補償制度加入の有無
☒ 有 ☐ 無	☒ 有 ☐ 無

※ 総合評定値通知書において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「無」となっているが、その後、当該社会保険等に加入又は適用除外となった場合は、建設業許可及び経営事項審査における添付書類に準じ、当該事実を証する書類を後の「社会保険等の加入状況に関する添付書類」へ添付してください。

「入札・契約等に係る権限を委任する支店・営業所等」

委任状を提出し、入札・契約等に係る権限を委任する営業所等について入力してください。支店・営業所等へ入札・契約等に係る権限を委任しない場合は、入力不要です。

入札・契約等に係る権限を委任する支店・営業所等

名称カナ		
セイヨケンセツ ウフエイギョウショ		
名称		
SEIYO建設(株) 宇和営業所		
支店営業所名称 ※商号又は名称を含めて記載してください。支店営業所名の 前を全角スペースで区切ってください。		
代表者役職		
所長		
姓	名	
西子	一郎	
郵便番号		
797-0015		
都道府県	市区町村	
愛媛県	西子市	
番地等		
宇和町卯之町三丁目434番地1		
建物等	※英数字は全角としてください。	
◆◆ビル		
電話番号	FAX番号	メールアドレス
000-000-0011	000-000-0012	0000@aaa.jp

「受注希望業種」

経営事項審査の審査対象建設工事のうち、西子市から工事の発注を希望する業種を入力し、各項目の数値(点数及び人数)を入力してください。(建設業許可29業種から選択してください。「プレストレストコンクリート」、「法面処理」、「鋼橋上部」は記載できません。)

業種01	許可区分01	経審総合評定値(P)01
発注希望業種を入力	発注希望業種の許可区分	— 経審通知書から転記 +
年間平均完成工事高01	最高工事金額01	希望_許可番号01
— 経審通知書から転記 +	— 工事履歴書を参照 +	建設業許可番号
1級01	講習01	基幹01
— 経審通知書から転記 +	— 経審通知書から転記 +	— 経審通知書から転記 +
2級01	その他01	
— 経審通知書から転記 +	— 経審通知書から転記 +	

「系列会社の状況」

西子市に建設工事入札参加資格審査申請書類を提出又は提出を予定している系列の会社(親・子会社)の有無について、該当するものに☑を入れてください。「有」の場合、 商号・

住所・電話番号を入力し、申請者の役員のうち、親会社・子会社欄に入力した企業の役員を兼任している場合は役員の兼任欄に入力してください。

なお、ここで入力する系列会社とは、「西予市発注の建設工事及び建設工事に係る業務委託における系列会社の同一入札への参加制限について」に規定する系列会社のことをいいます。

【西予市ホームページ記事URL】

<https://www.city.seiyo.ehime.jp/kakuka/soumu/zaisei/keiyakukanri/nyusatsu/nyusatusetido/12505.html>

「監督処分等」

令和4年4月1日以降に受けた建設工事に係る建設業法に基づく監督処分（指示処分、営業停止処分又は許可取消処分（同法第29条第1項第4号の規定に基づく許可取消処分を除く。）をいう。）及び入札参加資格停止措置（西予市長が行った措置に限る。）の状況を記入し、該当がない場合は「該当なし」と記入してください。建設業法に基づく監督処分については、国土交通省や都道府県など西予市以外の処分を含むものとします。

なお、「処分等の内容・期間」及び「処分等の理由」は簡潔に記入してください。

【関係ファイル】

別紙 建設工事【県外】提出書類一覧表を確認のうえ、必要な様式をダウンロードし、作成のうえ、申請フォームに添付してください。また、関係機関より必要な書類を取り寄せて申請フォームに添付してください。

「事業所等所在地見取図」「事業所等外部写真」「事業所等内部写真」

様式「【工事：県外】申請書添付様式(R7・8)」をダウンロードしてシート「1_事業所確認」に記入し、スキャン等によりPDFファイルに変換したものを添付してください。

西予市外に本店があり、入札・契約等に係る権限を、西予市内の支店・営業所等に委任する場合にのみ、添付してください。

「事業所等外部写真(看板を含む建物全景)」、「事業所等内部写真」へは、当該事業所等にかかる鮮明な画像データファイルを添付してください。

※ 該当しない場合は不要です。

「使用印鑑届」

共通様式「使用印鑑届」をダウンロードして作成後、スキャン等によりPDFファイル(カラー)に変換したものを添付してください。

「使用印」欄は入札・契約等に用いる印を、「実印」欄は、法人の場合は法務局に登録している印鑑を、個人の場合は実印を押印してください。

「印鑑証明書」 申請日から3か月以内に発行されたもの

【法人】…法務局 【個人】：市町村

「経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書」

申請日前1年7か月以内の決算日を審査基準日として受審したもので直近のもの

「建設業許可証」

建設業許可(一般・特定)を受けている許可証をスキャン等によりPDFファイルに変換したものを添付してください。

「専任技術者証明書」

建設業許可申請書【様式第八号又は別紙四】

「工事履歴書」

- ・過去2年間の履歴書
- ・建設業法施行規則に定める様式第2号
- ・受注を希望する業種について許可行政庁に提出した直近の決算変更届における工事経歴書の写しを添付してください

市町村税納税証明書 【市町村】申請日から3か月以内に発行されたもの

本店の所在する市町村の納税証明書又は未納が無い証明書【必須】

※ 西予市内の支店・営業所等に入札・契約等に係る権限を委任する場合は、西予市税の未納が無い証明書も必要。

「消費税及び地方消費税納税証明書」 【税務署】申請日から3か月以内に発行されたもの

【法人】…「その3の3」又は「その3」 【個人】…「その3の3」又は「その3」
法人税又は所得税と同一の証明書の場合、どちらか一方へ添付してください。

「年間委任状」 ※入札・契約等に係る権限を支店・営業所等に委任する場合のみ

共通様式「年間委任状」をダウンロードして作成後、スキャン等によりPDFファイル(カラー)に変換したものを添付してください。

「会社又は法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)」

【法務局】申請日から3か月以内に発行されたもの

「営業所一覧表」 ※入札・契約等に係る権限を支店・営業所等に委任する場合のみ

建設業許可申請書【別紙二】

「法人税納税証明書」 【税務署】申請日から3か月以内に発行されたもの

【法人】…「その3の3」又は「その3」 【個人】…「その3の3」又は「その3」
消費税及び地方消費税と同一の証明書の場合、どちらか一方へ添付してください。

「所得税納税証明書」 【税務署】申請日から3か月以内に発行されたもの

【法人】…「その3の3」又は「その3」 【個人】…「その3の3」又は「その3」
消費税及び地方消費税と同一の証明書の場合、どちらか一方へ添付してください。

「身分証明書」 【本籍地の市町村】個人業者のみ 申請日から3か月以内に発行されたもの

契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者ではないことを証明する書類

「社会保険等の加入状況に関する添付書類」

添付する総合評定値通知書において、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況が全て「有」又は「除外」になっている場合は社会保険等の加入状況に関する添付書類は不要。

添付する総合評定値通知書において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「無」となっているが、その後、当該社会保険等に加入又は適用除外となった場合は、建設業許可及び経営事項審査における添付書類に準じ、当該事実を証する書類を添付してください。
(雇用保険)

- ・雇用保険料納入証明書
- ・労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知

(健康保険)

- ・社会保険料納入証明書
- ・保険料納付領収証書

※健康保険の被保険者の適用除外の承認を受けて、全国建設工事業国民健康保険組合や全国土木建築国民健康保険組合等の国民健康保険に加入している場合は、国保組合の加入証明書、健康保険の適用除外承認書など加入を証明する書類を添付してください。

(厚生年金保険)

- ・社会保険料納入証明書
- ・保険料納付領収証書

【誓約・了承事項】

西予市に個人住民税の納税義務のある従業員の雇用の有無にかかわらず、いずれかに☑印を付けてください。(個人事業主も含む。)

※ 西予市に個人住民税の納税義務のある従業員を雇用しており、特別徴収を実施していない事業主は、特別徴収切替の手続きをお願いいたします。

＜個人住民税の特別徴収について＞

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者＝特別徴収義務者)が、所得税の源泉徴収と同様に、従業員(給与所得者＝納税義務者)に毎月支払う給与から個人住民税(市町村民税・県民税)を徴収(天引き)して、従業員の居住している市町村に納入する制度です。

地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則として特別徴収義務者として個人住民税の特別徴収をすることとなっています。

【個人住民税の特別徴収に関する問い合わせ先】

西予市 総務部 税務課 市民税係
電話：0894-62-6401(直通)

誓約・了承事項

※次の3つの項目については、いずれか1つを選択してください。

①私が給与を支払う従業員（西予市に納税義務のある者）に係る個人の住民税（県民税・市民税）については、令和7年度から地方税法第321条の3に定める「特別徴収」を実施することを誓約します。
また、令和7年度以降、特別徴収を実施していないと確認できた場合は、入札参加資格の停止等の措置が行われることについて了承します。

特別徴収

☐ 了承する

①②③のいずれか1つをチェックしてください。

②西予市に納税義務のある従業員は雇用していません。
今後、西予市に納税義務のある従業員を雇用した場合は、速やかに地方税法第321条の3に定める「特別徴収」を実施することを誓約します。
また、令和7年度以降、西予市に納税義務のある従業員を雇用しているにも関わらず、特別徴収を実施していないと確認できた場合は、入札参加資格の停止等の措置が行われることについて了承します。

納税義務

☒ 了承する

①②③のいずれか1つをチェックしてください。

③私が給与を支払う従業員（西予市に納税義務のある者）に係る個人の住民税（県民税・市民税）については、地方税法第321条の3に定める「特別徴収」を実施又は切替の手続きが完了しており、今後も引き続き実施することを誓約します。

特別徴収指定番号

特別徴収切替手続

☐ 了承する

①②③のいずれか1つをチェックしてください。